

# 川越市教育委員会第7回定例会会議録

- 1 会議の場所 川越市教育委員会 教育委員会室
- 2 開 会 平成25年9月26日 午後2時
- 3 閉 会 平成25年9月26日 午後2時55分
- 4 出席委員 梶川牧子、原田由美、長井良憲、伊藤 明
- 5 欠席委員 長谷川 均
- 6 委員長の職務を行った者 委員長梶川牧子
- 7 説明のため出席した者 教育総務部長横田 隆、学校教育部長新保正俊、教育総務部副部長兼教育財務課長円城寺実、教育総務部参事兼地域教育支援課長芹沢雅一、教育総務部参事兼中央公民館長大嶋美紀夫、学校教育部副部長兼学校管理課長小林英二、学校教育部参事兼教育指導課長佐野 勝、学校教育部参事兼教育センター所長福島正美、教育総務課長川合俊也、文化財保護課長忽滑谷達夫、中央図書館長澤田勝弘、博物館長田中 信、学校給食課長岩澤義明、市立川越高等学校事務長御菩薩池和良

## 8 前回会議録の承認

平成25年度第6回定例会会議録を承認した。

## 9 議題及び議事の概要

### 日程第1議案第27号 平成26年度当初教職員人事異動の方針・細部事項について

副部長兼学校管理課長

平成26年度川越市立小・中・特別支援学校県費負担教職員の人事異動を推進するにあたり、埼玉県教育委員会教育長から平成26年度当初教職員人事異動の方針・細部事項の通知があったことを受け、本市における平成26年度当初教職員人事異動の方針及び細部事項を定め、人事異動の適正かつ円滑な推進を図ろうとするものである。また、「川越市教育振興基本計画」を踏まえて、適材適所、人材育成、教職員組織の充実と均衡化、教育水準の向上及び再任用教職員の活用の視点から人事異動を推進するものである。

平成26年度の教職員人事異動方針及び細部事項については、策定の参考としている埼玉県教育委員会の教職員人事異動方針及び細部事項において、昨年度からの変更点はなかったことから、本市の教職員人事異動の方針及び細部事項においても同様に変更点はないものであるが、人事異動方針細部事項に記載の学校職員勸奨退職取扱要綱については、勸奨対象年齢の規定が「50歳以上の者」から「45歳以上の者」に変更となっている。

平成26年度当初教職員人事異動にあたり、人事異動方針については市立小・

中・特別支援学校及び市立高校の人事異動に係るものとして、人事異動方針細部事項については市立小・中・特別支援学校に係るものとして定めようとするものである。なお、市立高校については、埼玉県立学校教職員人事異動実施要綱及び取扱要領に基づき実施しようとするものである。

委員

学校職員勧奨退職取扱要綱において、勧奨退職の対象年齢が50歳から45歳に引き下げられた理由について伺いたい。

副部長兼学校管理課長

同要綱には勧奨退職の目的として「この要綱は、学校職員の人事の刷新を図ることにより、円滑な学校運営に資するため、学校職員に対する勧奨退職について定めるものとする。」とある。本市における再任用者を除いた教諭の平均年齢は、小学校が40.6歳、中学校が44.5歳であり、今後の推移としては50歳以上の教諭が小学校では減少傾向にあるが、中学校は今後2、3年は増加傾向にあるため対象年齢が引き下げられたものとする。

委員

人事異動の方針には、「教職員の年齢構成不均衡を解消するため、広範な人事の交流に努める」とあるが、現在の教職員の年齢構成の状況について伺いたい。

副部長兼学校管理課長

小学校及び中学校ともに20代から30代前半と50歳以上が多い状況となっており、その間が少なく二極化が進んでいる。これは、本市だけではなく全県的な状況といえる。

委員

さいたま市との人事交流については、広範な人事の交流に努めることのひとつと考えてよろしいか。

副部長兼学校管理課長

広範な人事の交流については、広く、多様な経験を持った者の交流を想定しており、具体的には小学校と中学校間の交流やさいたま市との交流等が考えられる。

委員

定年退職者の再任用については、豊富な経験を生かした若手教職員への指導育成の推進も含まれているのか。

副部長兼学校管理課長

再任用者の中には、初任者を指導する拠点校指導教員がおり、豊富な経験を還元する意味から指導育成にあたっている。

委員

本市における再任用者の人数と任期更新の上限年齢について伺いたい。

副部長兼学校管理課長

再任用者の人数は、小学校教員が34名、中学校教員が17名である。また、任用可能な年齢は65歳までである。

委員

教員の異動については同一校在籍7年から10年の間、新採用の教員については採用後5年以内に行われるとのことであるが、転出者と同等の経験年数や技量を持つ転入者を受け入れられるような配慮はあるのか。

副部長兼学校管理課長

新採用の教員については、原則として市外へ転出することになっていることから、同じ経験年数や技量を持つ者同士の異動を行えるよう努めてきたが、実際は本人の希望も考慮する中で、同等の者同士の異動が滞っていた。しかし、今年度当初人事からは埼玉県教育局西部教育事務所が調整に入り、円滑な異動を行えるようになった。また、同一校在籍7年から10年の者の異動については、市内間の異動としているため同等の者同士の異動が難しい状況であるが、各学校長が求める人材をヒアリングの中で把握し、反映できるよう努めているところである。

委員

市立高校は在籍31年以上の教員がいると聞いているが、該当者の教科と人数について伺いたい。また、高校の人事異動の基準について伺いたい。

副部長兼学校管理課長

在籍31年以上の教員については、美術1名、地歴公民2名、英語2名、数学1名、商業1名で合計7名となっている。また、高校の人事異動については、県立高校では原則として採用後1校目の者は5年以内、2校目の者は7年以内に、それぞれ異動を行い、採用後3校目以降の者は10年以内に異動を行うこととしている。市立高校では人事の刷新という意味において、市立高等学校教員人事応募制度を活用して人材の確保を行っている。

委員

人事異動方針細部事項には、「へき地及びこれに準ずる地域の学校における教職員組織の充実を図るため、それ以外の地域の学校との交流に努める」とあるが、へき地及びこれに準ずる地域についての具体的な内容を伺いたい。

副部長兼学校管理課長

本市を含め西部教育事務所管内は、へき地及びこれに準ずる地域は無い。

委員長

該当しないにも関わらず、人事異動方針細部事項に記載する必要があるのか。

副部長兼学校管理課長

記載の必要はないものと思われるため、今後は削除するよう検討する。

委員

現在、心の病により休職する教員が増加しており社会問題となっているが、本市における心の病による休職者数について伺いたい。また、休職者に対しては退職の勧奨を行っているのか伺いたい。

副部長兼学校管理課長

本市における心の病による休職者は六名である。また、勧奨退職については、休職者に限らず対象者全員に勧奨を行っているものである。

(全員異議なく原案どおり決定)

## 日程第2議案第28号 川越市社会教育委員を委嘱することについて

(非公開)

### 10 報告事項

#### (1)いじめ防止対策推進法について

参事兼教育指導課長

平成25年6月28日に公布された「いじめ防止対策推進法」に対する今後の取組について、国及び県の情報を基に報告する。同法では国に対して、いじめの防止等のための対策を総合的に推進するための基本方針の策定を求めているが、本年8月からいじめ防止基本方針策定協議会が開催されており、本年9月28日までに国の基本方針が策定される予定である。

「いじめ防止対策推進法」の概要については、第1章の総則では、いじめの定義を明確化し、いじめ防止等のための対策の基本理念・いじめの禁止・関係者の責務等を定めている。第2章では、国、地方公共団体及び学校の各主体による

「いじめ防止等のための対策に関する基本的な方針」の策定に関する事。また、地方公共団体における、学校、教育委員会、児童相談所、法務局、警察等の関係者により構成される「いじめ問題対策連絡協議会」の設置に関する事。第3章では、基本的施策・いじめ防止等に関する措置の内容について、道徳教育の充実、早期発見のための措置、相談体制の整備、いじめ防止のための、心理、福祉の専門家等により構成される機関の設置、保護者との連携、警察との連携に関する事。第4章では、重大事態への対処について、事実関係を明確にするための調査の実施、保護者等への情報の提供、地方公共団体の長への報告等に関する事となっている。

本市の対応としては、いじめ問題が国を挙げた重大な課題となっている中で、昨年の川越市議会第3回定例会（9月議会）における「いじめの延長上の傷害事件を教訓にいじめ再発防止を強く求める決議」を受け、①「いじめが人間として許されないことであること」、「いかに人間は互いに尊重されるべき存在であるか」を学校教育の柱として据えること、②家庭でも話し合い、教職員、生徒、保護者、地域全体の共通認識とするよう努めること、③いじめの防止、早期発見、発生時の対応を強化することを基本方針とし、いじめ問題に取り組んできた。今

後も、子どもたちの誰もが安心して学校生活を送れるよう、より一層、いじめの未然防止に向け、学校、家庭、地域、教育委員会、関係機関が連携し、取り組んでいきたいと考えている。

「いじめ防止対策推進法」の趣旨、及び現在「いじめ防止基本方針策定協議会」で協議されている国の基本方針を踏まえ、昨年度まで取り組んできた様々な施策をさらに推進するとともに、いじめ防止のための対策を総合的かつ効果的に推進していきたいと考えている。

委員

本市において、インターネット関連でのいじめの事例はあるのか。

参事兼教育指導課長

スマートホンの無料通話・メールアプリ「ライン」の使用が子どもたちの中で増えているとの報告が中学校長からあった。その後、「ライン」を通しての問題事例が報告されている。本市では、インターネット等におけるいじめの監視を行っているが、「ライン」については監視が及ばない状況にあり、今後の対応に関して課題となっている。

委員

「ライン」を使用したいじめ等の防止が困難な状況ではあるが、今後も使用の増加が見込まれることから積極的な対応をお願いしたい。

参事兼教育指導課長

「ライン」の現状に関しては、校長会、教頭会、生徒指導主任会で報告及び指導したところであり、また、警察から各学校において児童生徒へ話をしていただく機会等も設けている。PTAの協力を得ながら家庭への周知も検討しているところである。

委員

いじめ防止対策推進法の概要には、いじめの定義について「児童生徒が心身の苦痛を感じているもの」とあるが、苦痛を感じていることを自ら訴えられない児童生徒についてはどのような対応を考えているのか伺いたい。

参事兼教育指導課長

この点に関しては、国においても検討課題となっており今後の動向を注視したいが、児童生徒への面談及び子どもの様子等から変化に気づけるよう、教員の感性を磨くこと及び周囲の子どもたちの目を育てることも重要であるとする。

## (2) 平成25年度全国学力・学習状況調査及び平成25年度埼玉県小・中学校学習状況調査の結果について

参事兼教育指導課長

平成25年度全国学力・学習状況調査及び埼玉県小・中学校学習状況調査の結果について報告する。まず、本年4月に小学校6年生及び中学校3年生を対象に

実施された全国学力・学習状況調査は、小学校6年生は国語及び算数、中学校3年生は国語及び数学で、主に基礎的な知識を問う「A」問題と、主に活用する力を問う「B」問題の2分野で行われた。本市小学校6年生の平均正答率は、全国及び県の平均正答率と比較し、国語及び算数の「A」、「B」ともに下回っている。一方、本市中学校3年生の平均正答率は、国語及び数学の「A」、「B」ともに全国及び県の平均正答率を上回っている。傾向として、小学校6年生は国語及び算数ともに活用力を問う問題に課題があり、中学校3年生は国語の活用力を問う問題で全国の平均正答率との差が大きく、国語の活用力に優れていることが分かる。

続いて、本年4月に小学校5年生及び中学校2年生を対象に行われた、埼玉県小・中学校学習状況調査の結果を報告する。まず、小学校学習状況調査結果の傾向については、小学校5年生の観点別正答率が、国語の「話す・聞く能力」、算数の「数学的な考え方」、「数量や図形についての知識理解」において、県の平均正答率を上回っている。国語においては、「書く能力」において県の平均正答率を下回っており、特に課題となっている。社会においては、「社会的事象についての知識・理解」、算数では、「算数への関心・意欲・態度」、理科では「科学的な思考・表現」、「観察・実験の技能」において、特に低くなっている。次に、中学校学習状況調査結果については、中学校2年生における観点別正答率が数学では「数学への関心・意欲・態度」及び「数学的な考え方」に関して、理科では「科学的な思考」、英語では「言語や文化についての知識・理解」において特に優れている。理科の「自然事象への関心・意欲・態度」の正答率は、県の平均正答率を下回っており課題といえる。

両調査の結果を全国・県と比較し、分析すると次のような課題が見られる。まず、小学校については意見文や報告文などを目的に応じて編集する力を充実させる必要があり、算数については、基礎的・基本的な知識や技能の定着と数学的な思考力を重視する必要がある。次に、中学校については興味関心を高めることや、目的に応じて情報の取り上げ方や書き方を工夫して書く指導、根拠を明確にして自分の考え方を具体的に書く指導等を工夫していく必要がある。また、数学については、関数関係を見いだす活動の重視など、事象を数学的に解釈し、問題解決の方法を説明する活動を充実する必要がある。このように、どの教科においても学習した内容を児童生徒の言葉で説明できるようになるまで理解させることが課題であると考えられる。

最後に埼玉県小・中学校学習状況調査の質問紙調査について報告する。質問項目の内、「学校の授業時間以外に、1日どのくらい勉強しますか」の回答結果であるが、小学校5年生では、「1時間以上勉強している」と答えている割合は県の平均を下回っている。同質問に対する中学校2年生の回答結果は、「1時間以

上勉強している」と答えている割合は県の平均を上回っている。この結果から学校の授業時間以外の学習時間と先程の正答率には相関関係が見られ、学校の授業以外で1時間以上勉強する児童生徒は、正答率が高くなる傾向があると考えられる。

#### 委員

全国学力・学習状況調査の結果によると、中学校3年生は全国及び埼玉県平均を上回っているが、小学校6年生では下回っている状況である。このことに対しての今後の対策はあるのか。

#### 参事兼教育指導課長

小学校6年生の傾向としては、問題を理解して表現することが課題となっている。改善に向けた対策の一つとしては、総合的な学習の時間の中で「調べること」、「表現すること」を身に付ける取組を行っている。また、学力向上・教育課程検討委員会では全国学力・学習状況調査等の結果を分析しており、分析結果に基づき学校及び家庭への啓発を行っている。

#### 委員

埼玉県小・中学校学習状況調査の中学校2年生における質問紙調査では、「埼玉県や今住んでいる市町村の歴史や自然について関心がある」との質問で、「どちらかといえばそう思わない」及び「そう思わない」と回答した割合の合計は50%を超えている。自身の経験では、小・中学校時代に学校において郷土川越に関する教育を受け、郷土に対する愛着を持つことができたが、現在はどのような取組をしているか伺いたい。

#### 参事兼教育指導課

現在では、本市で生まれ育った児童生徒に加え、マンションや新興住宅等への他地域からの転入者も増えているが、学校において川越市立博物館の見学や市内の社会科見学を通じた郷土に関する学習を行っている。

#### 委員

郷土に関する学習は、各学年において授業として計画的に実施されているのか。

#### 学校教育部長

小学校3年生から各学年において、川越や埼玉県内の特色ある地域についての授業を段階に応じた内容で行っており、身近な地域の歴史や自然に触れる機会も比較的多いものとする。

#### 委員

埼玉県小・中学校学習状況調査の結果からは、本市の児童生徒は県の結果と比較して消極的な傾向にあると思われるが、子どもたちの気力、意欲に対してはどのような認識であるか伺いたい。

#### 参事兼教育指導課長

子どもたちの成長においては、様々なことに対して「向かう姿勢」が重要なものとする。挑戦する気持ちを表現できず結果に現れないこともあると思うが、今後は物事に対して積極的に取り組む姿勢を重視しながら学力面において向上していく指導に努めていきたい。

## 委員

質問調査の項目で「学校に持っていくものを、前日か、その日の朝に確かめますか」、「学校に行く前に朝食をとりますか」との質問を例にとっても、行っている割合は県の結果を下回っており、物事に対しての消極的な姿勢は学力面に反映されることも考えられるため、この様な視点も重視しながら学力向上への取組をお願いしたい。

## 1 1 その他

- (1) 冒頭に出席委員が過半数に達しているため会議は成立する旨の宣言があった。
- (2) 議事に先立ち委員長から、議案第28号は人事に関する情報であることからこれらの審議に係る会議を公開しないこととする動議が提出され、全出席委員がこの動議に賛成し、当該審議については非公開として取扱うことに決定した。
- (3) 会議録署名委員として、原田委員、長井委員が指名された。
- (4) 次回教育委員会は平成25年10月21日（月）午後2時開催に決定した。